

議案第 56 号

橋本市繊維大型共同作業場設置及び管理条例を廃止する条例について

橋本市繊維大型共同作業場設置及び管理条例を廃止する条例について、別紙のとおり定めたいので、議会の議決を求める。

平成 27 年 2 月 23 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

橋本市繊維大型共同作業場設置及び管理条例を廃止する条例

橋本市繊維大型共同作業場設置及び管理条例(平成 18 年橋本市条例第 185 号)は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。